フラワーロード沿道北地区
景観形成自主協定のあらまし

フラワーロード周辺の主なできごと

明治４年（1871）	加納宗七が「生田川」を付け替え
明治33年（1900）	「布引貯水池」完成
明治７年（1874）	「三ノ宮駅」開業
大正元年（1912）	市電「布引線」開通

【加納宗七像】
久方橋東詰に立っていた
加納宗七像（現存せず）

昭和８年（1933）	阪神電車、三宮（地下）へ乗り入れ
昭和11年（1936）	阪急電車、三宮（高架）へ乗り入れ
昭和13年（1938）	「阪神大水害」発生

【阪神大水害】
瀧道から加納町を望む
［ 神戸市立博物館蔵 ］

昭和20年（1945）	「神戸大空襲（３／17・６／５）」
昭和44年（1969）	市電「布引線」廃止（上筒井１～加納町３）
昭和45年（1970）	市電「布引線」廃止（加納町３～三宮阪神前）

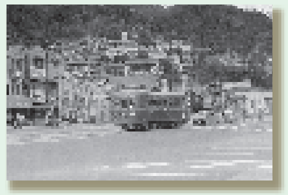

【市電が走る風景】
加納町３丁目交差点付近
［出典：神戸市電が走った街 今昔］

昭和47年（1972）	山陽新幹線「新神戸駅」開業
昭和51年（1976）	「新神戸トンネル」開通
昭和56年（1981）	フラワーロード「花と彫刻の道」完成 「税関線沿道都市景観形成地域」指定
昭和60年（1985）	地下鉄「新神戸駅」開業
昭和63年（1988）	「北神急行電鉄」開業
平成３年（1991）	「布引ハーブ園」開園
平成７年（1995）	「阪神・淡路大震災」発生 1／17 5：46am
平成16年（2004）	「フラワーロード沿道まちづくり協議会」発足
平成22年（2010）	「フラワーロード沿道北地区景観形成自主協定」締結

平成23年（2011）３月
フラワーロード沿道まちづくり協議会

フラワーロード沿道まちづくり協議会の活動

平成16年（2004）９月14日　「フラワーロード沿道まちづくり協議会」発足

「フラワーロード沿道まちづくり協議会」の設立総会を開催！
この日から、神戸のメインストリートであるフラワーロードが美しく魅力ある通りとして、沿道の人々、神戸を訪れる人々に末永く愛され、親しまれまちづくりをめざして、協議会の活動がスタートしました。

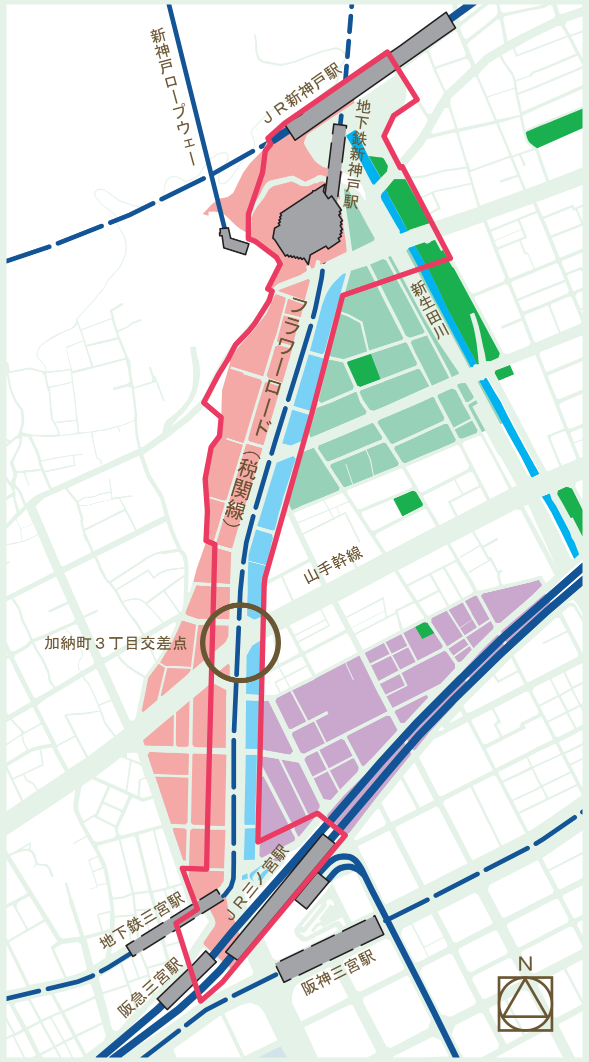

【フラワーロード沿道まちづくり協議会の範囲】

平成16年（2004）10月18日　「まちづくりだより」創刊号発行

平成16年（2004）12月　「加納町３丁目交差点」の交通量調査実施

平成16年（2004）12月27日　「フラワーロード美緑花ＤＡＹ」開催

協議会では、沿道の歩行者空間の魅力とうるおいを演出することを目的に、沿道花壇の花の植え替えに取り組みました。

平成17年（2005）５月26日　「定期総会」開催

平成17年（2005）11月18日　第１回「フラワーロード沿道クリーン作戦＆放置自転車・原付対策ＤＡＹ」実施！

協議会では、歩道を美しく安全で快適な空間とするため「フラワーロード沿道クリーン作戦＆放置自転車・原付対策ＤＡＹ」を実施しています。

毎回、昼休みの１時間、歩道に落ちているゴミ拾いと放置自転車・原付へのタグ貼りを行っています。

平成18年（2006）11月22日　「加納町３丁目横断歩道設置に関する要望書」提出

平成19年（2007）４月18日　「景観形成市民協定」に関する検討開始

平成19年（2007）８月29日　加納町３丁目交差点東側に南北方向の「横断歩道」完成！

協議会の発足当初から検討・要望を行ってきた「加納町３丁目交差点の横断歩道」。３年目にして、東側に南北をつなぐ横断歩道がようやく完成。安全で快適な歩行者空間の形成をめざす協議会の活動が実を結びました。

平成19年（2007）９月～　「景観形成市民協定」に関するアンケート調査実施

平成21年（2009）８月22日　第１回「フラワーロードにぎわいフェスタ」開催・「フラワーロード観光散策マップ」作成

協議会では、沿道のにぎわいを演出するために「イベント部会」を中心に取り組みを検討しています。その具体的な取り組みの一つとして、ジャズライブを中心とした「第１回フラワーロードにぎわいフェスタ」（於：新神戸オリエンタル劇場）を開催し、当日は約500名の来場者でにぎわいました。また、フラワーロードの魅力を広く発信するために「フラワーロード観光散策マップ」を製作・配布しました。
（第２回は、平成22年（2010）８月15日に開催。観光散策マップを使った「スタンプラリー」や「まちかど企画展」も実施しました。）

平成22年（2010）５月17日　「フラワーロード沿道北地区景観形成自主協定」締結

フラワーロード沿道まちづくり協議会では「まちなみ部会」を設置し、景観条例に基づく「景観形成市民協定」締結に向けて検討をしてきました。その結果、みなさんの総意として「景観形成自主協定」という形で締結することとし、平成22年度定期総会において承認されました。

平成23年（2011）３月
発行：フラワーロード沿道まちづくり協議会

表紙／享保4年（1719）摂津国八部郡福原庄六ケ村、菟原郡生田村境目相論絵図写
［ 神戸市立博物館蔵 ］ 注：道路など地図上の情報は概ねの位置を表したものです。

フラワーロード沿道北地区景観形成自主協定のあらまし

－“清潔”“おしゃれ”“にぎわい”のあるまちづくりに向けて－

フラワーロードは、そこで生活している人たちだけでなく、多くの観光客が訪れる神戸のメインストリートです。
また、古くは、摂津国の菟原（うはら）郡と八部（やたべ）郡の郡境として、生田川が流れていたという歴史もあり、神戸の山と海をつなぐプロムナードとして重要な役割を担ってきました。
私たちフラワーロード沿道まちづくり協議会は、フラワーロード沿道の「まちなみ景観づくり」にあたり，神戸のメインストリートであるフラワーロードが「美しく、魅力のある通り」として、沿道で生活している人にとって誇りの持てるまちであるとともに、神戸を訪れる方々に末永く愛され親しまれるために、お互いに協働・誘発しあう指針として、次のようなルール（「景観形成自主協定」）を定め、これを遵守します。

まちの将来像

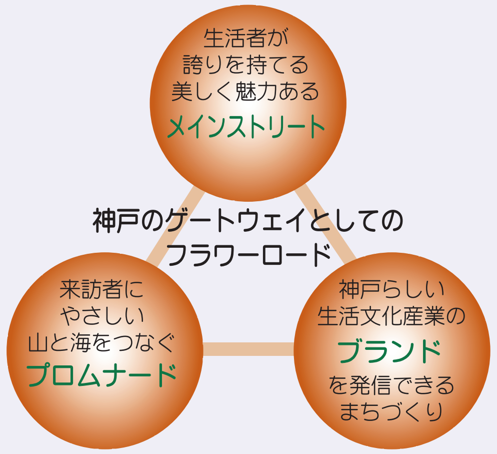

まちなみの基本方針

1 “清潔”“おしゃれ”“にぎわい”を取り入れたフラワーロードらしい「魅力のあるスポット」を備えたストリートをめざします。

2 山と海をつなぎ、周辺ゾーンとの回遊性を活かしながら成長する神戸の「ゲートウェイ」をめざします。

3 ものづくりとルールづくりの両面から事業者・住民・行政が協働して「個性のあるまちなみ」づくりに取り組みます。

まちの概念図

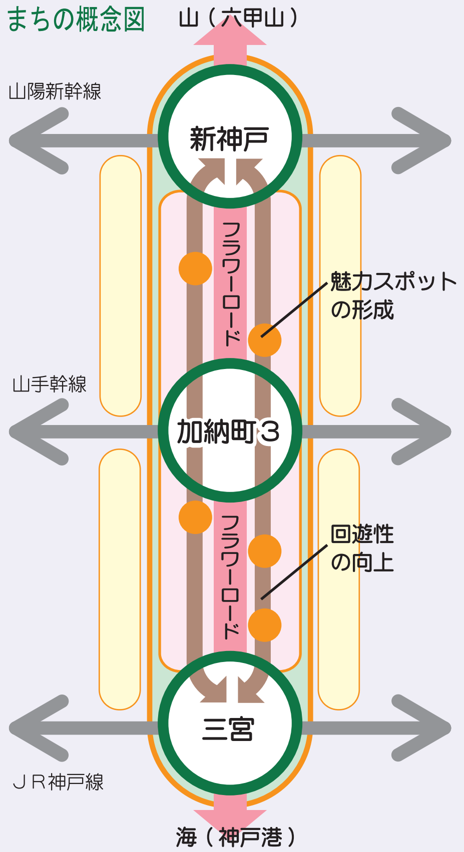

まちなみ形成のルール（以下のルールが適用される対象区域は、裏面の地図に記載している範囲です）

建築物

配置・形態

建物はまちなみの統一感を持たすために両隣の建物との調和に配慮した形態やスカイライン等の協調に努めます。

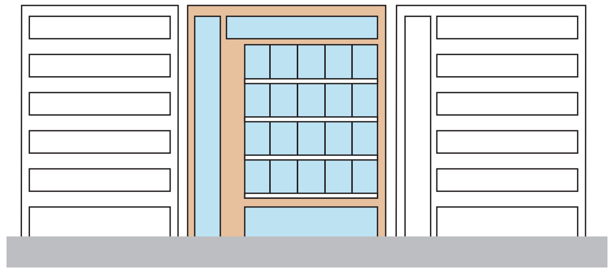

特に、フラワーロードに直接面する部分では、道路境界線からの壁面後退部分は、歩道路面との段差をなくすなどバリアフリー化を図るとともに、歩道と調和した仕上げとし、一体的空間構成に努めます。

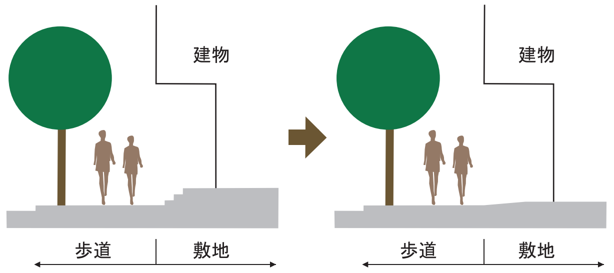

街かど広場

街かど敷地は、通りのゲート・結節点にふさわしいアクセントづくりに努めます。

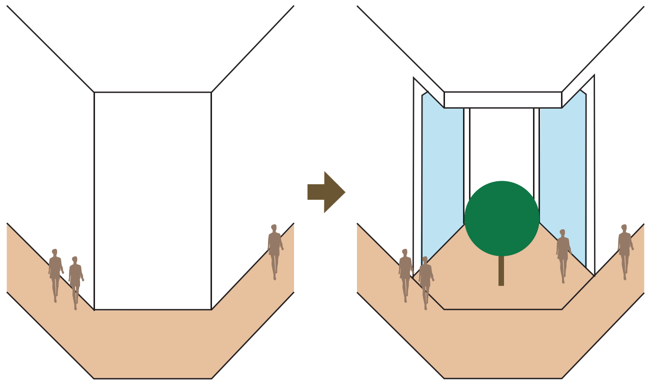

用途

フラワーロードに直接面する部分では、原則として、建物１階部分は、店舗等通りのにぎわいに寄与した用途利用とします。またショーウィンドウやシースルーシャッター等を設け、歩く人に楽しいものとなるように努めます。

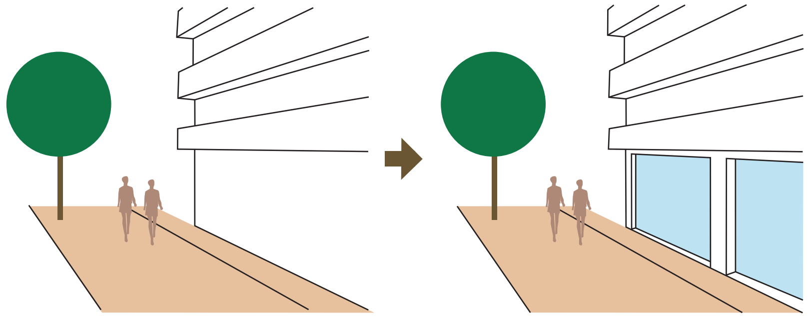

敷地

空地	空地は、植栽や緑化などまちなみを配慮した修景、維持管理に努めます。 フェンスや仮囲いをする場合、ペインティングやパネルを掛ける等景観に配慮します。
緑化・飾花	敷地の緑化を促進し、その育成、保護、保全に努めます。 効果的に花（プランター・鉢）を設置して敷地の独自性や季節感を演出します。
自動販売機	敷地内でフラワーロードらしい景観に配慮したものを設置します。

まちなみ景観への配慮

建築物等の新築、増築、改築、撤去、大規模な修繕、宅地の造成その他の土地の形質の変更、屋外広告物等の設置、その他まちなみ景観の形成に影響を及ぼすおそれのある行為をする方は，「まちなみ形成のルール」に適合するように努めるものとします。

「フラワーロード沿道地区（税関線沿道）」は景観法に基づく「景観計画区域」に指定されています。

フラワーロード沿道地区（税関線沿道）は，景観法に基づく「景観計画区域」に指定されており、建築物や工作物の新・増・改築、外観を変更することとなる修繕や色彩の変更、屋外広告物の新設・意匠変更等に際してのルールが別途決められています。詳細については、下記までお問い合わせください。

「フラワーロード沿道まちづくり協議会まちなみ部会」への事前相談をお願いします。

地区内で建築物や工作物の新・増・改築、外観を変更することとなる修繕や色彩の変更、屋外広告物の新設・意匠変更等の行為をされる時は、**建築確認申請等の諸手続きの前、計画変更が可能な段階で**「まちなみ部会」への事前相談をお願いします。まちなみ部会は、建築活動等の計画内容が上記の本協定に適合することを確認します。

問い合わせ先:神戸市都市局まち再生推進課
〒651-0083　神戸市中央区浜辺通２丁目１-30 三宮国際ビル６階　TEL:078-595-6725 ,078-595-6726

フラワーロード沿道まちづくり協議会まちなみ部会
〒657-0024 神戸市灘区楠丘町２－５－20（株）コー・プラン内 TEL：078-842-2311 FAX：078-842-2203